

統制色強まる中国のメディア・言論政策

～新政権への「期待」から「失望」へ～

メディア研究部 山田賢一

中国で、当局のメディア・言論政策における統制色が強まっている。2012年秋に習近平新政権が発足した際、新政権がメディア・言論政策を自由化することへの期待が一時高まったが、その後自由化に向けた動きは完全にストップしたばかりか、2013年8月にはメディアを管理する担当者が集まった全国宣伝思想工作会議の席上、習氏が「一部の反動的な知識人がインターネットを使って、共産党の指導や社会主義制度を攻撃しており、厳しく対処すべきだ」と述べるなど、統制強化に舵を切ったことが誰の目にも明確になった。

しかし、中国版ツイッターと言われるウェイボー（微博）の爆発的な普及に見られるように、情報伝達のツールが多様化する中で、人民日報や新華社を使って共産党が行っている党の宣伝を一般市民が信用しないという、宣伝の「空洞化」は極限に近付いている。こうした中では、メディア・言論の統制強化は対症療法に過ぎず、その統治の危機を解消することは不可能である。

確かに現状でメディア・言論政策を全面的に開放することには、民主派知識人の間でも社会の成熟度が不十分として慎重な意見がある。しかし、社会の安定度を増す形での漸進的な開放策を模索するのが本来のあり方であるし、今のように統制強化だけに頼るやり方は、将来大きなある種の「クラッシュ」を引き起こす懸念がぬぐえない。

ウェイボーが普及し、世界中の情報が中国でもかなり正確かつスピーディーに流通する時代の中で、新政権は、メディア・言論政策の開放を求める市民の声の広がりや正面から受け止めるべき時期に来ている。

はじめに

中国で、当局のメディア・言論政策における統制色が強まっている。2012年秋に習近平新政権が発足した際、中国の民主派知識人の間では、習氏の父親が開明的な政治指導者だったことなどから、新政権がメディア・言論政策を自由化することへの期待が一時高まった。実際、政権発足後間もない時期には、習氏自身がこうした知識人に対し「本当のことを言うてほしい」などと、共産党への批判を容認するような態度を示したこともあった。

ところがその後、自由化に向けた動きは完

全にストップしたばかりか、2013年8月にはメディアを管理する担当者が集まった全国宣伝思想工作会議の席上、習氏が「一部の反動的な知識人がインターネットを使って、共産党の指導や社会主義制度を攻撃しており、厳しく対処すべきだ」と述べるなど、統制強化に舵を切ったことが誰の目にも明確になった。

本稿では新政権のこの1年のメディア・言論政策における様々な動きを振り返ると共に、2013年10月に北京で行った多くの関係者へのヒアリングを踏まえ、メディア・言論統制強化に至る背景や今後の見通しなどを分析する。構成は以下のとおりである。

- I 中国のメディア概況
- II 新政権のメディア・言論政策の動向
- III 「統制強化」に“正当性”はあるのか
- IV 「統制強化」へのメディア関係者の見方
- V まとめ

I 中国のメディア概況

共産党による一党独裁下にある中国では、メディアは「党の喉と舌」と定義されており、その主要な機能は共産党の政策を国民に宣伝することである。メディア・言論政策は共産党の中央宣伝部が管轄しているが、その部長だった劉雲山氏が2012年秋の党大会で党のナンバー5（実質的にはナンバー2との見方もある）にあたる政治局常務委員兼中央書記処筆頭書記に栄転したことから、共産党がメディア・言論政策を非常に重視していることが分かる。

ただし、メディアが共産党の宣伝道具としての機能のみを果たしていたのは、1978年末に改革開放が始まる以前のことであり、改革開放政策によって多くのメディアが政府予算による運営から購読料や広告による運営に次第に移行していく中、メディアは「党の喉と舌」と同時に、「一般市民のニーズに応えるニュースや娯楽の提供者」という、二重の役割を担うようになった。

また、新華社・人民日報・中国中央テレビ（CCTV）などの従来型メディアは「党の喉と舌」の色彩が強いのに対し、都市報と呼ばれる南方都市報・新京報などの新興メディア、さらに双方向性の強いインターネットは「一般市

民のニーズに応えるニュースや娯楽の提供者」の色彩がより強く、メディア自体が二極化してきた。そして世論への影響力という点では、従来型メディアの没落と新興メディアの躍進が見られ、党の宣伝は「空洞化」をきたしているのが実態である。

従って共産党政権としては、当局による管理が強いメディアほど市民の支持を失っている現状を直視してメディアの自由化に舵を切るのか、それとも逆にネットを含む新興メディアへの管理を強化することで宣伝の空洞化に取りあえず対処するのが問われることになる。前任の胡錦濤政権では基本的に後者の道が選ばれたと言えるが、民主派知識人の間では、これを「失われた10年」として、新政権に期待する声が出ていた。

II 新政権のメディア・言論政策の動向

2012年11月の党大会で総書記に就任した習近平氏は、父親がかつて副首相などの要職を務めていたことから、高級幹部の子弟グループとして党内で強い影響力を持つ「太子党」の主要なメンバーとされる。太子党は一般の市民からは“既得権益勢力”と見られているため、メディア・言論の自由化は太子党批判を呼び起こすおそれがある。にもかかわらず、習氏が民主派知識人の中で一定の期待を集めていたのは、習氏の父親の故習仲勳氏（以下敬称略）が開明的な指導者だったとされていることがある。

中国の検索最大手の「百度」が運営し、中国版ウィキペディアと言われる「百度百科」¹⁾によると、習仲勳は「偉大な共産主義の闘士、

傑出した無産階級の革命家で、我が党・軍の卓越した指導者」とされる。1913年に生まれ、14歳で共産党員となり、西北軍区政治委員などを務めて国民党との内戦での勝利に貢献した。1959年から副首相を務めていたが、1962年に特務機関の長から「反党集団」のレッテルを貼られ、その後も文化大革命の中で迫害を受け続けた。1978年に復活した後は、広東省の党第一書記や、政治局委員兼中央書記処書記などの要職を務めた。

しかし、習仲勲が中国の民主派知識人から敬愛されている真の理由は、中国政府の管理下にある「百度百科」には記述されていない。一方、ウィキペディアを運営するWikimedia Foundationが中国語版として作っている「維基百科」²⁾は中国政府の管理下ではなく、真の理由にあたる記述が存在する。1987年、学生の民主化運動への対応が軟弱だとして当時総書記だった胡耀邦が党内の長老達から集中砲火を浴びた際、ただ一人習仲勲が「あなたたちは何をする気か？（皇帝に退位を迫る）“ヒューコン 逼宮” 劇をまたやろうというのか？」と述べ、胡耀邦への処分³⁾に強硬に反対した事件である。この発言で鄧小平の怒りを買った習仲勲は書記処書記のポストを失ったが、その後も1989年の天安門事件の際に武力弾圧に反対したため、民主派知識人の間では、習仲勲が胡耀邦や天安門事件で失脚した趙紫陽元総書記らと並んで、党内改革派の歴史における象徴的存在となっているのである。

その習仲勲の息子である習近平総書記は、2012年11月に就任した直後、こうした民主派知識人の期待に応えるかのような行動をとった。同年12月、憲法公布施行30周年大会の場で、「憲法の生命・権威は実施することに

ある」「法に基づいて国を治めるという基本政策を具体化する必要がある」「人民が主体である地位を堅持し、公民が権利を享受し義務を遂行することを確実に保障しなければならない」などと述べた。こうした発言は、憲法も法律も一官僚の恣意に及ばないと言われる中国の“人治社会”からの転換を図るものとして歓迎された。また2013年1月には、党内の汚職取り締まりにあたる党中央規律検査委員会の会合で、「権力を制度のカゴの中に閉じ込める」と述べると共に、「（汚職官僚は）トラであれ、ハエであれ、共に叩く」と述べ、高級幹部は摘発の対象になりにくいとして“ハエは叩くがトラは叩かない”と揶揄される汚職対策にも全力で取り組む姿勢を見せた。さらに同年2月には共産党員でない知識人達を集めた新年会の席上、「党外の人達は本当のことを話すべきだ。（共産党にとって）耳の痛い話をするべきだ」「共産党としては、尖鋭な批判を容認すべきだ」と述べた³⁾。その言論自由化方針は、毛沢東時代の1956年に実施された「百花斉放、百家争鳴」⁴⁾を想起させた。では、習近平総書記のこうした発言は現実に実行されてきたのだろうか。この1年間の中国のメディア・言論政策に関して起きた具体的な事案を、基本的に時系列で見ていくが、特に注目されるインターネットについては別立てとする。

★メディア・言論政策事案

① 南方週末社説書き換え問題

『南方週末』は、中国共産党広東省委員会の管轄下にある南方日報グループが発行する週刊新聞で、1984年に創刊された。本部を広州市に置いているが、北京や上海にも常駐記者がおり、基本的に中国全土を対象に発行

されている。部数は公称170万部で、人民日報の280万部、人民日報系列の商業紙『環球時報』の160万部（いずれも公称）などと並ぶ大手メディアと言えよう。共産党の管轄下にあるが、政府への批判的な記事・言論が目立ち、民主派知識人らが愛読する高級紙である。特定の記事が共産党から干渉を受け、記者や編集者が職を去ることも多い。この南方週末が2013年1月3日に掲載しようとした年頭社説「中国の夢、憲政の夢」が当局者の指示⁵⁾で書き換えを余儀なくされ、ニューヨーク・タイムズやBBCなども報じる国際的なニュースとなった。いったん検閲を通過し掲載予定だった元の文章では、「我々は憲政が一日も早く実現することを期待している」などと、「憲政」という言葉を強調していた。その含意は、今後中国でも、言論・出版・集会・結社・デモなどの自由を定めた憲法第35条や、人身の自由の不可侵を定めた憲法第37条、通信の自由や通信の秘密を定めた憲法第40条など、憲法に書かれている人権擁護の条項がきちんと守られる社会になってほしいとの願望である。ところが「憲政」という言葉が民主派のキーワードになりつつあることに危惧を抱いた当局は、この言葉の削除を要求、最終的に社説の内容は、「我々は今までのどの時代よりも夢の実現に近づいている」などと、共産党が統治する中国の現状を強く肯定するものに置き換えられた。社説を書き換えられたことを後から知った記者や編集者達は、前年からたびたび記事への干渉を受け続けていたこともあって怒りを爆発させた。約50人が連名で、事実関係の徹底的な調査や広東省党委員会の庾震宣伝部長の謝罪・辞任を要求する声明を中国版ツイッターと言われるウェイボ（微博）

に発表、一部の記者はストに突入した。この声明は全国からジャーナリストや作家・俳優などの幅広い支持を受け、報道の自由を支持するデモも現地で行われた。これに対し体制派で民族主義的色彩の強い環球時報は「中国の報道機関には言論統制が必要」などと主張、共産党中央宣伝部は国内の報道機関に対し環球時報の社説を転載するよう要求するなど、締め付け強化の姿勢を示した。結局、広東省のトップである胡春華党書記が調停に入り、南方週末の記者に対する処分を行わないことや、党宣伝部が記事の事前審査を行わないことなどの譲歩案を提示してストの記者達を職場復帰させた。この結果については「痛み分け」との見方が多いが、少なくとも習総書記が南方週末の記者達の側に立つ動きは見られなかった。

②「七不講」事件

2013年5月、華東政法大学で教鞭をとる張雪忠氏がウェイボの中で、同大学が党中央から「七不講」と呼ばれる禁止令を通知されたと明らかにした。これは同月13日に中国共産党中央弁公庁が「現下のイデオロギー分野の状況に関する通報」として、非公開の形で関係諸機関に通知したもので、その内容は以下の7つの項目について「不要講」（語ってはならない）として禁止している⁶⁾。

- i 普遍的価値
- ii 報道の自由
- iii 公民社会
- iv 公民の権利
- v 中国共産党の歴史的な誤り
- vi 権貴（権勢があつて高貴な）資産階級
- vii 司法の独立

このうち、i～ivとviiは、西側民主主義国においては一般的なもので、中国共産党がこうした通知を出したことは、中国は欧米や日本のような民主化を行う気が全くないことを示すものである。またvについては、最近インターネットが普及する中で、共産党政権が隠そうとしてきた過去の誤り、例えば反右派闘争や大躍進、文化大革命や6・4天安門事件についての情報も流通しやすくなってきたことが背景にある。この他viについては、現在多くの共産党幹部が、権力をかさに汚職に手を染める「権貴資産階級」だとして市民の批判的になっていることが背景にある。この「七不講」の通知は、習近平政権が言論の自由化に動く可能性に期待していた民主派知識人を大きく落胆させることになった。

③ 記者証更新に

「マルクス主義報道観」研修の義務化

国家新聞出版広電総局は10月、全国合わせて25万人に上るニュース取材の記者・編集者について、2014年に記者証更新を行う際、共産党がメディアを指導するという大原則を強調する「マルクス主義報道観」などのテーマについて研修を義務付けることを関係機関に通知した。「マルクス主義報道観」教育の強化は、2001年頃にも行われたことがあるが、今回改めて実施する背景には、中国の各メディア関係者の間で、西側諸国のジャーナリズムのように、隠された真実を追求することで権力を監視する意識が高まってきたことへの当局の危機感があると見られる。

④ 『新快報』記者拘束事件

大手重機会社の「不正」を報道していた広

東省の新聞『新快報』の陳永洲記者が2013年10月18日、警察に拘束された。陳記者は1年前から湖南省の重機会社「中聯重科」の粉飾決算疑惑を批判する記事を十数回にわたり執筆していた。これに対し中聯重科は「事実無根」と反発、会社の地元である湖南省の警察当局は「商業信用損壊」の疑いで陳記者を拘束した。これに対し新快報は新聞の一面に記者の釈放を要求する記事を23、24日の2日続けて掲載、他のメディアや世論も新快報を支持した。ところが陳記者は26日、丸坊主に囚人服の姿で突如CCTVのニュースに現れ、インタビューの中で、第三者から50万円(約850万円)の金を受け取り、自ら裏付けの取材をせず記事を書いたと認めた。新快報は態度を一変させて27日付けの朝刊で謝罪、新快報の社長や編集長が更迭された。しかし陳記者がCCTVのニュースに現れた際、首に血の跡のようなものが残っていたことから、陳記者が拷問を受けたのではないかとの見方が広がった。また、まだ起訴もされていない陳記者をCCTVが有罪と決めつけるような報道をしたことへの批判も出された。

★ネット関連のメディア・言論政策事案

現在、中国メディアの中で最も自由度が高く活力もあるインターネットへの対応として、新政権の立場を明確にしたのが、習近平総書記本人が2013年8月19日に全国宣伝思想工作会議の際に行った発言である。現在はその日付けを取って「8・19講話」と言われるが、そこで習総書記は、次のように述べている。「一部の反動的知識人がインターネットを利用して、共産党の指導や社会主義制度、国家の政権に対しデマを飛ばし、攻撃し、侮辱している。必

ず厳しく対処すべきだ」。この文中にある「反動的知識人」（原文は“反動知識分子”）という言葉は、文化大革命が1976年に終了して以来、共産党の指導者の口から出ることがなかった極めて強烈な用語である。文化大革命で父がひどく迫害され、自らも「下放」政策で地方に追いやられ辛酸をなめた経験がある習近平総書記がこうした言葉を使ったことは、民主派知識人を震撼させた。そしてこの発言の直後から、ネットにおける言論引き締め強化の政策が具体的な行動として現れることになる。

① ネットオピニオンリーダー「大V」摘発

8・19講話直後の8月23日、中国のネット上で1,200万人のフォロワーを擁するとされる「大V」⁷⁾の薛蛮子(本名:薛必群)氏が拘束された。薛氏はアメリカ籍の投資家で、2008年から北京に定住、中国で横行する誘拐事件を防止するための基金設立の発起人になるなど、中国の社会問題に関してネット上で活発な発言を続けていた。容疑は「聚衆淫乱罪」、多くの男女を集めて淫乱な行為にふけることとされている。薛氏関連のニュースはCCTVの8月29日の夜のメインニュース『新聞聯播』で7時21分から3分間にわたって伝えられ、薛氏が複数の女性を相手に買春をしたことをCCTVのインタビューに対して認める内容だった。しかし、そもそも現在の中国で買春行為の蔓延が公然の秘密である中、薛氏の拘束と、共産党の「喉と舌」であるCCTVによる報道ぶりを見た多くのネットユーザーは、この事件を中国政府による「大V」への弾圧と受け止めた。

そしてこうした見方は、他にも秦火火(本名:秦志暉)氏、立二拆四(本名:楊秀宇)氏といった「大V」達が同じ時期に次々と拘束され

た事実によってさらに広がった。この両氏のニュースはCCTVの8月21日の『新聞聯播』で報じられ、2人に手錠がかけられた映像や、秦氏が容疑を認める発言が紹介されている。具体的な罪名は「尋衅滋事罪」と「非法経営罪」で、このうち「尋衅滋事罪」は公共の場で秩序を壊すような行為を指し、具体的にはデマの散布を意味していると見られる。秦火火氏は、2011年の高速鉄道の事故の際、死亡したイタリア籍の乗客の遺族に3,000万ユーロ(約43億円)という巨額の補償金が支払われることになったというデマをウェイボーで流したとされた。しかし秦氏のウェイボーの文章には同時に、「もしこの賠償合意が事実であれば」という但し書きもあり⁸⁾、秦氏はこの情報をデマと知りつつ故意に流布したのではない可能性がある。従って、本来刑事責任を問われるべき事件なのかという疑問が残る。

そこで秦氏が当局に“狙われた”背景として別のいくつかの事案が浮上してくる。秦氏は2011年6月に起きた「郭美美事件」⁹⁾の際、中国紅十字会が各企業などの職場で募金を強制的に行っているなどと批判していた。また秦氏は、中国共産党が過去50年にわたって「無私の模範的人物」と称えてきた解放軍の軍人雷鋒についても、「革ジャンパーや毛織物のズボン、黒い革靴などの高級品を買っていた」などとその“英雄的資質”への疑問を呈していた。さらに対外的に強硬な言論で知られる軍事科学院世界軍事研究部副部長の羅援少将に対しても、「中越戦争の前に担当部署を異動したのは“敵前逃亡”と同じ」などと批判¹⁰⁾しており、こうした様々な言論が当局の逆鱗に触れたものと見られる。

② 書き込み転送 500回で「刑事責任」追及

2013年9月、中国の最高検察院と最高人民法院は、「インターネット等を利用して行われる誹謗中傷等の刑事犯罪に適用する法律に関する問題の解釈」を連名で発表した。それによると、ネット上の誹謗中傷やデマの情報が500回以上転送された場合、もしくは5,000回以上閲読された場合、刑事犯罪を構成し、投稿者を最高で3年の懲役刑に処するとされている。しかし、ウェイボーなどに書き込んだ情報が何回転送されるか、そして何回読まれるかは書き込んだ本人がコントロールできないものであり、この解釈はネットユーザーの間で大きな反響を呼んだ。あまりに荒唐無稽だと、**「自分の気に入らないやつ**の書き込みを500回転送して、罪に陥れよう」「私は共産党を愛しています。これはデマなので、500回転送しないよう読者をお願いします」などと最高検察院と最高人民法院の法解釈を風刺する書き込みも相次いだ。そうした中、法解釈の発表から数日後、甘肅省の1中学生がこの法解釈に基づいて拘留された。この中学3年生は、地元で一人の男性が死亡した事案について、警察の発表に疑義を呈すると共に「遺族が警察から暴行を受けた」などと書き込みをしていた。中学生のネット上の書き込みを刑事犯罪に問うという常軌を逸した警察のやり方に対し世論の反発が高まり、結局この中学生は数日後に釈放された。

統制強化を図る政府の「ネット観」

このようにネット、特にウェイボーへの統制強化を図る中国政府の考えがよく示されている文章が、中国共産党中央党学校の発行する雑誌『中国党政幹部論壇』2013年9月号に掲載

されたので、その内容を簡単に紹介したい。この文章は、中国社会科学院新聞與伝播研究所の劉瑞生副研究員による「微博意見領袖之影響與対策」で、この中ではウェイボーにおけるオピニオンリーダー「大V」が、実は非常に少数の人間であることが示されている。例えば最もユーザーの多い新浪微博では、2011年から12年にかけて注目を集めた出来事に関するコメントで、500回以上転送された文章はわずか7,584件で、その筆者は2,158人に過ぎなかったという。一部の「大V」には多くのファンがつき、主要な人物9人だけで6,200万人ものファンを抱えると指摘されている。そして劉氏は、こうした「大V」が往々にして煽情的な意見を述べ、特定の「事件」についてウェイボーユーザーの“動員”を図っており、瑣末な話題が重大な政治事件に転化しかねないと警告している。さらに劉氏は、様々な世論調査の結果として、こうしたウェイボーにおける「大V」数百人のうち、西側諸国の価値観を共有する「自由主義者」が絶対多数を占めかつ影響力が大きく、政府当局に近い「愛国主義者」は人数が少なく影響力が弱いと指摘している。そして最後に中国政府の対策として、ウェイボーの「大V」に対し、綿密にコミュニケーションを取ることで影響力を行使し、当局に友好的な言論を促すことが重要と結論付けている。中国政府が特にウェイボーの“破壊力”に危機感を持っていることが読み取れる。

Ⅲ 「統制強化」に “正当性”はあるのか

新政権発足後の1年間に、メディア・言論政策が統制強化に舵を切った流れを見てきた

が、そもそもこの統制強化に正当性があるのかについて考察したい。

まず統制強化の根拠として当局が挙げているのは、ネットの分野で顕著に見られる「デマの蔓延」防止である。ネット上に流れる情報に不正確なもの、さらには意図的なデマが少なからず含まれていることは否定できない。特定の企業への誹謗・中傷などの情報が、競争相手の企業もしくはその依頼を受けた会社からネット上などに流されることは、今の中国ではよくあると言われる。既述の新快報の記者拘束事件でも、背景には中聯重科とライバル会社の三一重工の激しい対立があるとされている¹¹⁾。しかし、こうした情報が「意図的なデマ」なのか、あるいは「不確実な情報」をあえて載せたものなのか、はたまた「不都合な真実」なので当局が「デマ」というレッテルを貼ったものなのかは判別が難しい。中国政府が「デマ取り締まり」にあたる際、政府批判の情報に対しては厳しく、そうでないものには甘くという「二重基準」を採用しているとの疑念も市民の間に多い。例えば2012年に重慶市で「王立軍事件」¹²⁾が起きた際、重慶市政府は当初、王立軍前公安局長が「休暇式治療」に入ったと発表していたが、これは明々白々な「デマ」であったにもかかわらず、何の対応も取られなかった。また、2020年のオリンピック開催地の決定をめぐる報道で、新華社やCCTVはいったん「東京落選」との誤報を出したが、その責任が追及された形跡も全くない。ネット上では、こうした問題はウェイボー上でいわゆる「大V」が流す“デマ”よりはるかに害が大きいとする声に満ち溢れている¹³⁾。

また、ネットの「大V」に対して、その責任の大きさへの自覚を求めること自体は理解で

きるものの、ここでも政府当局による「二重基準」が指摘されている。「大V」の薛蛮子氏が買春で拘束された事件について、政府当局の「喉と舌」であるCCTVは、夜のメインニュースで3分間放送したが、ほぼ同じ時期に起きた、上海高等法院の裁判官による集団買春事件については夜のメインニュースで報じられていない。この問題については、人民日報系の環球時報の編集幹部の胡錫進氏がウェイボー上で述べている文章が参考になる。彼は、「当局が買春摘発の名目で大Vの薛蛮子を粛清した可能性も否定できない。セックススキャンダルや脱税を名目に政敵を粛清するのは全世界共通の潜規則¹⁴⁾だ」と述べている¹⁵⁾。

政府当局の「二重基準」をもう1点挙げると、同じ「大V」拘束であっても、買春で拘束された薛氏のようにCCTVが大々的に報道する人物と、全く公表しない人物がいることがある。企業家の王功権氏は、慈善事業や市民の権利維持活動に積極的な人物で、同様の活動をしていた法学者の許志永氏が拘束されたことに異議を唱え、その釈放を要求する署名活動に携わっていた。王氏は2013年9月に聚衆擾乱公共场所秩序罪で拘束されたが、同年12月下旬の段階でも、CCTVの夜のメインニュースでは、薛氏と異なり報道されていない。王氏の場合はその拘束を市民に納得させる罪名が見つからなかったためと見られる。

次に、新快報の記者拘束事件で見られた、記者のモラルの低下問題について考える。改革開放でメディアが政府予算での運営から購読料や広告による運営に移行する過程で、企業から金を受け取って提灯記事を書くという「有償新聞」の問題が表面化したのは今から20年も前のことである。その後この「有償新

聞」は悪化の一途をたどっており、特に企業の新製品発表会などの記者会見では、「お車代」と称して各記者に数百円(数千円)の現金が配られることも珍しくないという。従って、メディアの規律強化が必要なことは明白だが、それははたして政府当局の仕事なのかという問題がある。これまでの政府当局のメディア・言論政策は、政府への批判的な言論は厳しく統制する一方で、記者達の経済的利益の追求は見ぬふりをしてきたからこそ、「有償新聞」問題がここまで深刻化したのではなかったか。

以上述べた点からして、当局が公言している「デマの蔓延防止」や「記者の倫理向上」という目的自体は妥当と考えられるものの、今回の政府当局によるメディア・言論統制強化策には問題が多いと言わざるを得ない。

IV 「統制強化」への メディア関係者の見方

中国のメディア関係者はこうしたメディア・言論統制強化の動きをどう見ているのか。10月に北京で行った現地調査と、その後日本国内で行った調査を含め数十人に聞き取りを行ったが、現状を憂慮しつつも短期的には事態の好転は期待しにくいとの見方ではほぼ一致した。以下、3人のメディア関係者の見方を紹介する。

○元中国青年報『氷点週刊』編集主幹

李大同氏

李大同氏はかつて共産主義青年団の機関紙『中国青年報』の週刊新聞『氷点週刊』の編集主幹を務めた人物で、政府に批判的な言論の掲載を辞さない果敢な取り組みで名をはせた。しかし、2006年1月、歴史教科書に関する大



李大同氏

学教授の寄稿した文章が直接のきっかけとなって一時停刊処分¹⁶⁾に追い込まれたのを機に新聞研究所の研究員に異動となり、その後定年退職している。

まず新政権のメディア・言論政策に

ついて李氏は、「毛沢東の時代になったようで奇怪だ」と述べる。李氏によれば中国における共産主義の実験は既に破たんしており、本気でそのイデオロギーを信じる「左派」は現在の共産党指導層には1人もいないという。それなのにメディア・言論政策が毛沢東時代を想起させるような統制強化に向かうのは、ひとえに「社会の安定」が目的と李氏は見ている。

確かに中国は貧富の格差・汚職の蔓延・民族問題・環境汚染など問題が山積しているが、李氏は統制強化で問題が解決するとは見ていない。例えば「大V」の逮捕であれ、「マルクス主義報道観」の研修であれ、そもそも共産党の宣伝が空洞化し市民から唾棄されている中でいくらやっても無意味と李氏は言う。

その一方でメディアの側は、例えば2011年の高速鉄道の事故のように、当局が報道禁止令を出すまでの短期間に出来るだけすばやく事実を報道するとか、当局から削除を要求されても編集長が頑張って30分間引き延ばすとか、ジャーナリスト精神の発揚が随所に見られるという。従ってメディア・言論政策の自由化は、当局が自ら進んで行くことはなくても、下からの圧力が強まり続けるため、将来的には時間の問題と李氏は分析している。

○フリージャーナリスト 安替氏

安替（本名・趙静）氏は南京生まれで38歳。大学を卒業後、ホテル従業員などを経験する中で、ネット上に書いた文章の筆力を買われて、2001年に日刊経済紙『華夏時報』の記者となった。その後ニューヨーク・タイムズ中国総局のリサーチャーなどを務め、現在は広東省の『南方都市報』などのコラムニストとして活躍している。



安替氏

安替氏がこの1年の政府のメディア・言論政策で特に問題視したのは、ネット上の書き込み転送500回で「刑事責任」を追及される法解釈である。安替氏によると、中国のウェイボーは、全国で見ることが出来るので、人民日報やCCTV同様、「中央メディア」と位置付けられていたという。「中央メディア」は「地方メディア」と違い、地方政府の管轄下にはないので、従来は例えば四川省のある市の市長を批判する書き込みをしたとして、地方政府は取り締まる方法がなかった。ところが今回、新たな法解釈が打ち出されたことによって、地方政府はウェイボーに批判の書き込みをした人物を検挙する法的根拠を得ることになったという。実際、甘粛省ではネット上で批判を受けた地元政府当局が、中学生の拘束に動いた。安替氏はこのやり方が地方政府の武器として短期的には非常に有効に機能しているとした上で、市民の怒りは地方政府から中央政府に向けられるようになるので、長い目で見ればばかげた政策だとの見方を示した。

○フリージャーナリスト L氏

次も男性のフリージャーナリストだが、匿名を希望しているのでL氏としておく。L氏は、民主派知識人の多くが習近平新政権にメディア・言論政策の自由化を期待したことは、「非現実的」だったと評価する。L氏の見立てでは、習近平総書記はもともと「太子党」の代表的人物である上、党内諸勢力の妥協の産物でもあり、改革を強力に推進するカリスマ性を発揮することは考えにくいという。

特にネットにおける「デマ対策」を錦の御旗とする「大V」への締め付けは「政治運動」に他ならず、書き込み転送500回で「刑事責任」を追及する施策と合わせ、「大V」や一般のネットユーザーの自粛を促すことで、ウェイボーを中心とするネットの活力を著しく低下させるものだと述べた。

またL氏はこうした当局の締め付け強化について、共産党政権の直面する危機が深化していることがあるとした上で、当面はメディア・言論政策が自由化に向かうことは期待できないと結論付けた。

V まとめ

中国の政府当局が統制強化に舵を切った流れを見てきたが、その背景にはいったい何があったのか。これについては主に2つの見解が存在する。

1つ目は、現在の中国社会の「不安定性」を強調する見解である。メディアを専攻する北京のある大学教授は、現在の中国は貧富の格差や汚職の蔓延など社会問題が山積しており、こうした中でメディア・言論政策を開放することは体制の危機を招きかねないとして、メ

メディア統制強化が当分の間続くとの見通しを示す。

一方、こうした見解を「共産党の言い訳に過ぎない」として退ける見方もある。別の北京の学者は、インターネット、特にウェイボーの普及によって、共産党の公式見解ではない情報が広く流れ始めたことで、市民の間に当局のお仕着せ情報ではない、「正しい」情報へのニーズが一層強くなったことが背景にあると分析する。しかしそれを許せば共産党政権が崩壊するので、保身のために統制強化をしているというものである。実態としては、両方の要因が複合していると思われる。

また、当初自由化に舵を切るようにも見えた習近平政権が統制強化に“転向”した理由については、2つの見方がある。例えばある民主派知識人は、南方週末の問題が表面化した直後の2013年2月に面会した際、「劉雲山の陰謀だ」と述べるなど、当時は習総書記による言論自由化に希望をつなぐ発言をしていた。こうした人達の間では、習総書記は自由化の可能性も探っていたものの、周囲から反対の声が強まったので妥協したという見方が出ている。一方、先述したL氏のようにそもそも新政権は自由化を志向してなどいなかったという見方もある。前者は習総書記を、政治はともかく経済はほぼ全面的に開放する「鄧小平」的人物と考える一方、後者は習総書記について、共産主義イデオロギーを何よりも優先した「毛沢東」的人物と考えるという違いがある。習総書記を鄧小平的人物と考える根拠としては、2013年11月の共産党中央委員会第3回全体会議で「市場経済化の推進」をうたったことが挙げられる。一方、毛沢東的人物と考える根拠としては、共産党に属さない知識人に対し

「党外の人達は本当のことを言ってほしい」と述べた後、「一部の反動知識人がインターネットを使って党の指導や社会主義制度を攻撃している」と手のひらを返したやり方が、「百花斉放、百家争鳴」の後、共産党批判が高まる中で「反右派闘争」という言論弾圧に一拳に転換した毛沢東によく似ているというものである。メディア関係者全体としては「習総書記が何を考えているのかよく分からない」という声が多く、まだ判断しかねる状況だ。

いずれにせよ、新政権は統制強化に向けて大きく舵を切ったばかりであり、そこから感じ取れる政権の危機感の強さからしても、今後の言論・メディア政策は当分「反自由化」の路線が続くことは間違いないと思われる。そしてメディア関係者によると、特に「大V」への取り締まりが強化されたことにより、ネット上の言論活動を「慎重にさせる」委縮効果が顕著に現れているということで、市民による汚職告発などに少なからぬ影響が出ていると見られる。

しかし共産党がいくらメディア・言論統制を強化しても、中国の一般市民が共産党の宣伝を信用しないという、宣伝の「空洞化」が極限に近づいている現状では、統制強化は対症療法に過ぎず、その統治の危機を解消することは不可能である。確かに現状でメディア・言論政策を全面的に開放することには、民主派知識人の間でも社会の成熟度が不十分として慎重な意見がある。しかし、社会の安定度を増す形での漸進的な開放策を模索するのが本来のあり方であるし、今のように統制強化だけに頼るやり方は、将来大きなある種の「クラッシュ」を引き起こす懸念がぬぐえない。

ウェイボーが普及し、世界中の情報が中国でもかなり正確かつスピーディーに流通する時

代の中で、新政権は、メディア・言論政策の開放を求める市民の声の広がりを正面から受け止めるべき時期に来ている。

(やまだ けんいち)

注：

- 1) http://baike.baidu.com/link?url=XNngKcXsirrfZ30ioMxTLjK9UTv85ddeFfvwbnQMXTe5KogECwI9Dfr_HTirBbu5I 参照。
- 2) <http://zh.wikipedia.org/zh-tw/Wikipedia:%E9%A6%96%E9%A1%B5> 参照。
- 3) 香港の月刊誌『争鳴』2013年10月号63ページ参照。
- 4) 中国共産党政権が1956年4月、芸術や学術の分野で、安易に「反社会主義」とのレッテルを貼らず知識人に自由な言論を呼びかける運動としてスタートさせたもの。しかしその後、共産党への批判が高まる中、当局は1年後に突如「反右派闘争」を開始、共産党を批判した知識人への大々的な迫害に乗り出し、中国での言論の自由は長期にわたる冬の時代に入った。
- 5) 指示を出した人物が誰なのかは公表されていないが、広東省党委員会の廣震宣伝部長と見られている。
- 6) <http://zh.wikipedia.org/zh-hk/%E4%B8%83%E4%B8%8D%E8%AE%B2> 参照。
- 7) VはVIPのVをとったもので、「大V」とはネット上で人気を集めるオピニオンリーダーを指す。
- 8) 香港の月刊誌『争鳴』2013年10月号62ページ参照。
- 9) 「中国紅十字会商業総経理」の肩書きでウェイボーに投稿していた当時19歳の郭美美さんが、「大きな別荘に住み、マセラティを運転してい

る」などと派手な生活ぶりを誇示したことから、ネットユーザーの間で紅十字（赤十字）への義捐金が流用されているとの疑念を呼び起こし、様々な慈善機構への義捐金が急減、献血にまで影響が出た事件。その後、郭さんの資産は赤十字と関係を持つ会社の幹部から個人的に送られたものと判明、当局は国際赤十字の一員である中国紅十字会と郭さんの間に直接の関係はなかったと表明した。

- 10) 香港の月刊誌『争鳴』2013年10月号61ページ参照。
- 11) ただし新快報の報道に関して三一重工から情報や資金の提供があったかどうかや、報道内容が事実か虚偽かについては、まだ明らかになっていない。広東省のあるメディアの編集幹部は、新快報が中联重科を「粉飾決算」で批判した記事自体は真実との見方を示している。
- 12) 重慶市の王立軍前公安局長が2012年2月、成都のアメリカ総領事館に駆け込んで亡命を求めた事件。王前公安局長はもともと薄熙来書記(当時)の側近で、重慶市での「マフィア狩り」に辣腕を發揮していたが、薄書記の妻によるイギリス人殺害事件をめぐる薄書記にうとまれたことから、薄書記の不祥事に関する情報を手にアメリカ総領事館に逃げ込んだ。その後、中国の中央政府の説得に応じて投降、北京に連行された。
- 13) 香港の月刊誌『争鳴』2013年10月号56ページ参照。
- 14) 「潜規則」とは、明文化されないが社会の構成員の大部分に共有されている掟のようなものを指す。
- 15) 香港の月刊誌『争鳴』2013年10月号57ページ参照。
- 16) 氷点週刊事件に関しては、拙稿「氷点週刊」停刊事件と『大国崛起』に見る中国メディアの「規制」と「自由化」『放送研究と調査』2007年3月号参照。